

平成26年度第2回仙台市市民公益活動促進委員会 議事録  
(第8期仙台市市民公益活動促進委員会第2回委員会)

- 日 時：平成26年7月31日（金）15：00～17：00
- 場 所：仙台市役所本庁舎2階 第1委員会室
- 出席委員：風見正三委員長、小川真美副委員長、稲葉雅子委員、大橋雄介委員、  
小野みゆき委員、高浦康有委員、高瀬幸雄委員、  
高橋早苗委員、茂木宏友委員、渡辺一馬委員  
(欠席委員＝熊沢由美委員)

- 事務局：市民局長、地域政策課長、市民活動サポートセンターセンター長、  
市民協働推進課長、協働推進係長、他担当職員

○次第

1 開会

2 議事

(1) 「仙台市市民公益活動の促進に関する条例」の改正について

(2) せんだい市民カフェの実施について

3 報告事項

- ・仙台市市民協働事業提案制度 進捗状況について
- ・中間的就労創出事業助成制度について

4 その他

5 閉会

## ○会議内容

### 1 開会

[事務局（協働推進係長）]

ただいまから平成26年度第2回仙台市市民公益活動促進委員会を開催させていただく。議事に入る前に、当委員会の定足数の確認をさせていただく。本日は熊沢委員から欠席のご連絡を、小野委員、茂木委員からは遅れて出席とのご連絡をいただいている。11名の委員中8名のご出席をいただいているので、過半数のご出席を満たしているということで、条例施行規則に基づき、会議は成立することを報告する。

それではここからの議事の進行は風見委員長にお願いする。

[風見委員長]

今日の議題は、条例の改正方針についてしっかりと共有することである。また、せんだい市民カフェについて部会も開いていただいているが、市民協働に関するものに対しどれだけ市民の意見を聞いたのかという厳しい目が来ると思うので、工夫しながら最後のまとめ方を考えなければならないと思う。

同時に指針についてもこれから具体像を決めていかなければならない中、忙しいとは思いますが皆さんの総力を結集していいものをつくりたいと思っている。

それではこれから早速議事に入りたいと思うが、今日の議事録署名人については大橋委員にお願いしたい。よろしくお願いします。

[大橋委員]

承知した。

[風見委員長]

第7期の委員会で市長から諮問された市民協働指針については中間まとめとして現状を報告しているので、今日はその指針の実効性を担保するために、まず条例の骨格の部分をもどの程度直しておくべきかというのが大きな議題になるかと思う。

進め方は、まず1番目が条例の改正について、2番目が市民カフェの実施である。2番目についてはワーキンググループの座長である渡辺委員に説明をお願いしたい。では最初に仙台市の市民公益活動の促進に関する条例改正の進捗状況について説明をお願いする。

### 2 議事

(1) 「仙台市市民公益活動の促進に関する条例」の改正について

[事務局（市民協働推進課長）]

それでは仙台市市民公益活動の促進に関する条例の改正について、資料の1をご覧ください。資料1の資料番号のついていない別添の横置きのパーパーについては、後ほど

皆様の議論の中で活用いただければと思うので、まずはこの1枚ものの資料を説明させていただいてからご覧いただきたいと思う。

まず1、概要とあるが、そもそも前期の委員会で中間まとめを出していたが、その中で指針づくりの実効性を担保するため条例の改正が必要であろう、ということをご提言いただいている。

それも受け平成26年第1回定例議会で、新たな条例づくりについて市長の施政方針でも触れられており、条例を改正していくということがおおやけになってきている。

そのような中でこの委員会でも条例改正の作業については、ある程度、事務局に任せるといってお話を委員長や皆様からもいただいていたため、これまでこのようにまとめてきたというところをご報告させていただきたい。

1番の「概要」のところだが、中間まとめや今年3月の中間答申で触れた理念を定めるための条例として、現行の「仙台市市民公益活動の促進に関する条例」を改正したいと考えている。

新設するという考えもあるが、ここでは市民公益活動促進ということが市民協働とつながらないものではなく、市民活動、市民協働に移っていくということは、1つの連続したものだと考えているので、改正という形で臨もうと思っている。

それから2の「条例改正の必要性」について、このあたりは条例の文章にすると前文に盛り込まれるのではないかと思っている。日本全国どの自治体でもそうかもしれないが、本格的な人口減少、少子高齢化社会を迎える中で豊かで魅力ある地域社会をつくるために、これまでの中間答申、あるいは中間まとめの中でお示しをいただいた条例改正の必要性ということがあった。特に今年3月に示された中間答申において触れられている協働の理念、基本理念を盛り込んでいくための条例改正を行ってまいりたい。

様々な課題が都市にはあり、そのような中で豊かで魅力ある地域社会を実現していくための1つの都市経営の手法といったほうがいいと思うが、行政だけでなく、企業、大学、NPO、地域団体、といった多様な主体が自らの持つ力を存分に発揮し、そして連携することで、市民や行政単独ではなし得なかった持続可能なまちづくりに協働で取り組む必要があるのだというところを1つの必要性としてうたっている。

そのためには、これまでの市民活動の支援・促進というものに加え、協働の理念、あるいはその推進のための基本的な施策、それに資するべく条例を定め、改正をしていくものと考えている。

3の「主な経過」について、平成24年の8月に市長から、市民協働推進のための指針についての諮問があった。ただ、その指針の実効性を高めるには、一定の条例に根拠を置いて定めるべき、というお話があったというのは今までのお話のとおりである。それが25年の3月に中間報告をいただき、ここではっきり条例の見直しが必要だというお話をいただいていたところである。

その後、平成25年11月から市民カフェ、これはワークショップになるが、これを非常に

短い間に7回開催した。そこでは協働についての様々な意見をいただいている。これは26年3月の協働指針の中間答申においても反映させていただいた。その中間答申に反映させた中味も、条例に一部反映できるように工夫してきたところである。

4の「条例改正の基本的な考え方」について、これは条例には条例の名称と本文があり、名称についても改正をかけていきたいと思う。今回、条例名称としては今のところ仮称だが、「仙台市協働によるまちづくりの推進に関する条例」に改正してはどうかと考えている。

これまで協働というのは、「協働が目的ではない」というお話がされてきたかと思う。ただ、協働というものは理念として理解するということが人によってまちまちであったり、一口に理解がしにくいということもあるので、仙台市の考える協働とはというところをはっきりさせていこうということもある。

なぜこの条例を改正するのかといえば、よりよいまちづくりにしていくためである。そのための手法として、都市経営の手法としての協働ということで、それを明確にするために「協働によるまちづくり」という言い回しを用いている。

(2)「協働の基本理念」について、後ほど別資料で説明するが、ここで触りだけお話しする。まず協働と言っても、単に何か連携して一緒にやるということでは理念にはなっていないので、やり方を言うのではなく理念として整理したいということがあった。この文章は3つぐらいに分かれると思っている。

1つは「多様な主体がそれぞれの持つ力を発揮する」、ここまでの1つのくりだと思っている。というのは市民活動団体にしても地域団体にしても、あるいは行政、大学、企業にしても、それぞれがそれぞれの持つ力を適切に発揮できればいいというのが1つある。

もう1つが、互いの力を引き出し、相乗効果を高めるという部分である。これは今まで我々が考えていた協働という考え方に非常に近いのではないかと思う。それぞれの力を引き出し合って相乗効果を高める、連携するなどとの言い方と非常に似ていると思っている。

そして最後に、「多様な課題解決に向けて創意工夫を続けていく」としている。今、事務局で考えている原案では、この3つ目の多様な課題、社会的な課題というのは常にどんどん多種多様に生まれてくる。そういったものに常に課題解決に向けて対応していくには、様々な創意工夫が必要である。

それも1つの主体だけでなく、複数の主体、多様な主体が互いの力を引き出し合い、相乗効果を高めながらという形で創意工夫を続けていく必要があるだろうと考えている。この創意工夫を続けるというところに、1つ思いを込めたところである。そうすることで持続可能なまちづくりを実現していくというのを、協働の基本理念にしているところである。

基本理念という言い方を括弧書きで書いている。本市が目指す協働とさせていただいた。基本理念といっても定義は何かと言われると困るので、定義というよりは仙台市というこのまちが目指していく協働とは、につながるフレーズになるようにしたいと思っており、このような言い方をしている。

(3) は「基本的な施策」と書いている。協働の基本理念を実現していくためにということで、大きく3つ分類している。①は「市民協働の推進及び市民活動の促進」。これは従来の市民公益活動の促進ということをまずベースにはしているので、今回の条例改正というのは連続性があることだと思っており、市民活動を促進していくことはまず間違いなくやっていかなければいけない。

それから市民協働の推進というのも、これまで取り組んできた市民協働事業提案制度など市民協働を進めている下地もある。それを改めて言葉上も書いていくという形を取っている。

②「政策形成過程への参画の推進」、こちらに関しては25年3月の中間報告などでも盛り込むべきキーワードではないかということで報告をいただいたり、中間答申でも項目の中に入れていただいている言葉があった。政策の形成過程、政策の意思決定の過程において、計画づくりや政策づくりの中に市民の意見を反映し取り入れていく、そういうような機会が設けられるべきであろう。

計画づくりだけでなく、それを実行する場、段階、そして政策が進み、終わった後の評価の段階にも市民が評価等にも参画できるような機会が必要なのではないかというお話があった、ということ盛り込んでいます。

③「多彩な主体の活動の促進」について、こちらはこの委員会の前期委員会の最後の合言葉だったかのように思うが、マルチパートナーシップガバナンス、まさにその部分を実現しようとするための多彩な主体の活動を進めていく。これはもちろん市民活動だけでなく、企業、大学なども含めた多様な主体というのが、このまちづくりの主役であることを念頭に、それぞれの活動の促進を図っていくということを目指している。これら3つを基本的な分野として、このほかにももう少し細かく書かなくてはいけないところは後ほど説明する。

そして最後に「協働の実施方針」がある。先ほどの「基本的な施策」を総合的かつ計画的に実施するための、より具体的な取り組みの方針が必要であろうと考えている。

通常の行政がつくるものだと、条例があってそれに基づいて実施計画を立てようという形で書いてあるケースが多くなる。どうしてもその計画をつくっていきましようとなると、行政側が一方的につくったと捉えられることもあると思うが、私たちとしては実際にはこの協働実施方針というのを、市民カフェ等を通じての作成を考えており、市民協働の指針をここに落とし込んでいけばいいと思っている。

そういった形で市民の皆様と一緒に考えていき、実効性も担保するような運営に市民の関わりがあるといいのではないかと考え、ここでは方針という形で定めていければと思っている。それ以降がっちり固めるというよりは、本当に方向性だけを定めてそこに指針を反映させていく形を取りたいと考えている。

別紙になっているが、横置きのペーパーをご覧いただきたい。1ページ目が「協働の基本理念」の部分である。まだこれはいろいろと議論はあるかと思うが、先ほど申し上げた

3つに基本理念を分けているというのは、実はこういうことである。

多様な主体がそれぞれの力を発揮する、まさにこれは「自立」をしていく。もちろんNPO法人や、企業の活動など、そういったものは自立はしているが、よりその力を高めてもらいたい、一人一人、1つ1つがより強い力を持ってもらいたいという意味で、「自立」としている。

それから互いの力を引き出し、相乗効果を高める。まさにこれは「連携」と言ってよいと思う。そして最後の3つ目のところで、多様な課題の解決に向けて創意工夫を続けていく「創発」と書かせていただいた。※印で書いてあるが、自律的な要素が集まり組織化されることで、個々のふるまいを凌駕するイノベーションが誘発される状態のことである。最近では組織論などでも使われている言葉かと思うが、お互いが刺激し合って通常では考えにくいような新たな効果を発生させる、「創発」という言葉。この3つに集約されるのではないかと思っている。

ということで本市が目指す協働を、自立・連携・創発、三本の矢のようなキーワードでまとめると、見るほうも見やすく、説明するほうも説明しやすく、ずっと理解しやすくなるかと思っている。これが「協働の基本理念」の細かな説明である。

基本的な施策については、①「市民協働の推進及び市民活動の促進」に関しては協働事業を推進するような仕組みづくりや、あるいは人材の育成というものがあるかと思う。

②「政策形成過程への参画の推進」ということで、情報の公開というのは市側が積極的に自ら情報公開していくということである。今オープンデータといわれているように様々な情報データが公開されなければ、市民にとっても市民活動団体にとっても、何を課題として感じればいいのかということわからないので、こういう情報公開が大事だと思う。そして参画の機会づくり、これは政策の形成・実施・評価への参画ということ考えている。

③「多彩な主体の活動の促進」ということで、様々な主体の協働としては、まさに今、市民協働事業では一部株式会社に入っていたりして、多様な主体との協働ということが進められていくだろうし、そういう情報発信、対話の機会の創出である。

これにより様々な立場の方と未来志向でお話ができるような対話の場が設けられるかと思っている。そのような場の創出、機会の創出ということなどが具体的には考えられる。最後の※印に、上記の施策を実施するための体制整備ということで、市の役割が載っている。

最後のページに関しては「附属機関の役割」と書いたが、この委員会が条例改正後、どのような名称、どのような形になるかはご議論いただければと思うが、現行では市長からの諮問に対して、審議調査するというところで開催している。

諮問があつて考えているだけではなく、自発的にいろいろとご提言いただいている部分もあるが、これまでの取り組みの成果としては、これは大分古い基本方針の作成やプラン21を策定したこと、あるいは分科会を設けて市民協働事業提案制度を運営していただくなど、市民カフェの中でのご提言をまとめていただくことをやってきていただいていると

ころである。

条例の改正後については、例えば委員会の名称とか何か運営上の見直しとして、委員の数という話もあるかもしれない。

ただ、括弧書きで書いたが、従来風見委員長からは「行政も同じテーブルに対等の立場で議論に参加しているべきである」というお話もいただいているため、そういうことを参考にしてご議論いただけるのかと思っている。

#### [風見委員長]

諮問されたことだけやればよいということではなく、これを機に市民協働については非常に先駆的だった仙台市がもう一度トップに立つくらいの勢いでやっていくためには、相当様々な改訂や再構築が必要だろうということは理解していると思う。

ただ条例については今までの背景などもあるので、それを当然尊重した上でどうよくしていくか、ということで今日の条例については事務局の案をベースに進めていただくが、随分やわらかく、しかもわかりやすくまとめていただいたのではないかとと思っている。

私も事前に拝見し、自立・連携・創発でよくまとまっていると思った。例のマルチパートナーシップガバナンスのように、創発という先駆的に新しい言葉を入れていくということは、行政としては非常に大きなチャレンジでもあり、そこを評価している。

そういう意味では「自立」というのはある意味ではガバナンスであり、シチズンシップとか市民意識というのもあると思うが、それとパートナーシップという意味での「連携」と、クリエイティビティとか、新しいイノベーションという意味の「創発」。

英語でイノベーションって言うと強いかもしれないが、クリエイティビティで創発というものはこれまで委員会で語られてきた内容が非常にうまく入っているのではないかと思う。

持続可能なまちづくりというのが中心にあるだろうと思いながら見ていた。それはこの自立と連携と創発によって持続可能なまちづくりを実現するというのは、この協働の指針の中で画期的だと思う。まず協働が目的ではなく、都市経営というものに対して市民協働がしっかりと組み合い、創発・自立・連携によって持続的なまち、その都市経営が成立するのだという明言は、画期的ではないかと私自身は評価している。

私がいち早く褒めると周りが話しにくいかもしれないので、皆さんの意見を聞いていきたいと思う。今回8期からの新任の委員の方々については、こういう経緯でまとまってきたという単純な質問もあるかもしれないし、2期目になっているメンバーについては、基本的にはこういうものの成立過程の中で抜け落ちている点や、文脈について確認したい点などについてしっかりと議論したいと思う。

そして特に基本理念を具体的にどう施策で打ち出すかということや、委員会のあり方についてなるべく焦点を当てて議論したいと思う。

[高浦委員]

基本理念で3つのキーワードでまとめていただいたのは、非常にわかりやすくいいと思った。特に創発という言葉は経営学のキーワードでもあるので、そこは大変感動的でもあるが、emergent（創発的）という概念をどう理解するかというところで、ややこだわりすぎのコメントになるかもしれないが、創意工夫を続けていくというところではパンチが弱いと思う。新たな制度や枠組みを生み出していくというニュアンスで創発という言葉があると思うので、例えば多様な課題に対して解決策を生み出していく「創発」というような形で、何々を生み出すというような表現にされたほうがよりわかりやすくなるのではないかと思う。

創意工夫を続けていくというのは、単にプロセスのところだけの話になってしまわないか、というのがやや語感のところでも引っかかりがありコメントした。でも非常にいいまとめ方をされていると思った。

[風見委員長]

確かに生み出すではsolutionというか、そういうものにつながるものが創発だと思うので、ぜひ参考にしていただきたい。また、創発は非常に重要なキーワードである。

[高橋委員]

この協働の基本理念の3つの創発・自立・連携のうちに、私も創発と連携というのはすっとわかったが、自立という言葉は平成11年のものにも使われておらず、今回使うときに自立を使ったのはどういうことなのだろうかと思った。今ここの文章で書かれている「多様な主体がそれぞれの持つ力を発揮する」ということを自立というキーワードにしていいのかがわからなかった。

私は自立という言葉を知ると、子どもが職を得て給料をもらうようになって親から自立する、という自立を真っ先に思い浮かべるが、このときの自立というのは誰が何に対して自立というような発想自体がおかしいのであれば、そうおっしゃっていただいても結構である。

[風見委員長]

この言葉は確かに議論がいるかもしれない。

[事務局（市民協働推進課長）]

まず自立・連携・創発という部分自体は、条例にそのまま盛り込むものではない。様々な場面で多様な主体がそれぞれの持つ力を発揮する、などのようなことを説明するために、指針や手引でわかりやすく解説したり、理念を伝えやすくするためにキーワードを使っていくと思っている。



これ自体は条例に載せるつもりのものではないのが1つ。創発という一般になじみのない言葉を条例に載せるかという、なかなか条例のつくりとして難しいものもあるので、この自立・連携・創発というのはイメージをつかみやすくするという意図もあり、このようにしているのが1つある。

あと自立というのは我々もこの自立の「立」の字を、「律する」ほうではないかとは思ってはいる。ただ、創発が特に組織論等で使われていたり全体のバランスを考えたときに、自律の律するほうだとそれも語感の問題や、それぞれの捉え方ではあるかもしれないが、少し弱いと思ったりもする。

これで決まりというものでもないが、我々が思っているのは市民公益活動の促進を今までやってきて市民活動団体が育ち、パートナーシップを担える団体になっていく、あるいは力になっていくということを目指してきた経緯があるから、自ら立っていくという意味の自立（じたつ）のほうでいくのがいいということと、読み方が同じなので両方の意味があると思いつつ、自立と書いて「自律」と括弧して書くという方法も何となくあるような気がする。

両方の意味を含んでいるのではないかと思っており、単純に何か子どもが自分で生活できるようにするというぐらいの意味の自立とは違いうらうとは思っている。なので、正直もう少しふさわしい言葉があればというところではあるが、むしろ議論いただくとありがたい。

[風見委員長]

これは悩みながら書いていると思うし、私も自立の論文書いていても、どっちの「じりつ」を使うかは悩む。あえてこの自立を使った意味は僕なりに解釈しているところもあるが、ほかにこの言葉、引っかけた方がいらっしゃるのではないか。

[渡辺委員]

引っかけたというよりはむしろ、そちらのほうが望ましいと思っていたが、あえて言われたときに引かかる人はいるだろうなと思った。基本的には今までの主体者への育成をしていくという支援から、もう主体者がある程度育っている、もしくはもっと育ってほしいということを基にした自立だと思っはいる。

ただ、これを今度まちづくりの条例として見たときに、社会的包摂の点で自立していない方々はテーブルに載らないのかとミスリードされないか、そういうところが引っかけたて揚げ足取りにならないかと思っはいる。

NPO や市民活動団体が当事者の方々の意見をしっかりとくみ取り、都市経営の中で「こうやっていったほうがいいのではないか？」と言えるぐらいまで自立をしているということがここに込められた意味だとは思っはいるが、それを条例の中の市民活動団体が担うべき役割のところを書いておけば、「そういうことではない」ということはわかるのではない

かと思っており、むしろこの言葉にしておくというところにもう1つの思いがあるような気はしてはいる。

ただ、条例のタイトル、仮称として仙台市協働によるまちづくりの推進に関する条例となったとき、しかも政策形成過程も協働でやると言うと、自立という言葉が一人歩きして、怖いとは思っている。

[風見委員長]

ほかに何かあるか。

[小野委員]

企業の立場からするとなかなか自立というのがピンと来ない。市民活動家や市民一人一人が独自の力を発揮できるような自立というのはすんなり受け入れられるが。企業など組織的なところが多様な主体に含まれた場合に、それが持つ力を発揮することが自立かと言われると、あまり言葉としてはそぐわないという気がする。多様な主体が持つ力、それぞれの力を発揮するというところはすごく納得できるが、この言葉だけ違和感というのは否めないところがあった。

[風見委員長]

ほかにあるか。

[高浦委員]

恐らくNPOがこれまで行政の下請け的な存在になりがちだったのを、そうならないようにというメッセージと私も読んでいた。主に企業が念頭にあるわけではなかったのだろうと思う。せめて協働というところでまず真っ先に自立という言葉が出てくる。それは対等なパートナーとして相手を見ていくというような、そういう思いの現われでもあるということで、多様な主体を考えた場合に、この言葉をどのように理解していくかは大事だと思った。

[風見委員長]

これについては僕は深く考えている。最初に自立があって、連携があって創発になるのではないかと僕は読んだ。その自立というのは先ほど渡辺委員からもあったように、social inclusion(社会的包摂)を考えたときにも、それぞれが自立する社会になっていくべきだと思う。そういう意味では読み違えがあるかもしれないが、それぞれが自立することは何かということ問うのが社会の根底的課題だと思っている。連携するためには自立していなくてはいけなくて、その自立という意味の捉え方は依存関係ではなく、それぞれが自立してパートナーシップを組むというところの最初の概念として、例えば様々な障

害をお持ちになっている方にもそれぞれの力があり、そういうものが認められて、力を発揮するということに、その自立の道があるという深いところを目指されていると僕は思った。

自立した関係だからこそ連携も起きるが、依存関係だとそこに従属関係があり、情報1つとっても行政が上位にあり、それで協働と言っても何だという議論が1回あった。そこまで本質的な課題としてパートナーシップをどう組むかというのは対等でなければいけないので、様々な立場の人たちが対等に議論できる社会をどうつくるかという意味で自立があり、連携があり、そこから問題を解決していく、そのsolutionを生み出すという意味での創発ということなのかと僕は理解している。

それぞれの持っている言葉の印象もあるので、そこは慎重にしないといけないが、それを委員会で物議を醸し出すような言葉を使っていたところが、僕は非常に大事なことだと思う。

言葉は丸めるとなんだかわからなくなるので、今日議論したことが非常によかったのではないかと思う。先ほど高橋委員の単純な質問がむしろすごく重要な部分を掘り下げる。自立と言ったときに、すごく言葉が広いし、様々な使われ方をしている。

これが表に出るまでにどのくらい時間があるのか。これは基本概念の共有だから、文体そのものよりはどこを目指すべきかという議論が共有されることが重要なので、今の議論に対して何か意見があればもう少しするが、期日としては年度内とする。

#### [事務局（市民協働推進課長）]

条例を改正していくという話があるから、当然条例改正する手続きが入ってくるので、そういった段階でだと思っている。いつ改正に入るのかということはあるが、その前段にパブリックコメントを実施する話もあり、ただ条文だけ出してみても理解が得られにくいというのもあるので、こういったイメージを使いながらご理解いただき、パブリックコメントをするということがあると思うので、おのずからその時期は来るかと思っている。時期についてははっきりとは申し上げられないが、秋ぐらいと申し上げるのが一番早いところかと思う。

#### [風見委員長]

自立という言葉を使うことについては先ほど高橋委員からあったように、どこから何の自立なのか、各々が持つ印象が違うということを理解すると同時に、先ほど渡辺委員から指摘されたような、様々なジャンルから見たときの言葉の評価はいると思う。

自立と連携と創発ということについて、どうまとめていくか。次回以降に集中審議と思っているので、持ち帰っていただく部分もあると思う。我々が目指すべき像がどう語られているかという点で考えていただき、言葉をどうするか、次でもいいのかと思う。

今基本理念のところだったが、施策、附属機関の役割、これも議論しておきたいので、

議題を移したい。施策について、もしくは附属機関について、何かあるか。新しい委員の方はこのあたりの背景、聞きたいということで構わない。

[高浦委員]

基本理念の本文のところで申し訳ないが、コメントすることがある。3行目の多様な課題といった場合の課題に、地域の課題というよく使われる枕詞を外されている。その点は何か考えがあったのか。仙台市であるから地域の課題というのは割とストレートなものかと思ったが。

[事務局（市民協働推進課長）]

地域のといった場合に、どの地域を指すのかとかいう言葉の議論になるところかと思う。仙台市というまちが抱える課題だと思っているので、地域の課題といったときに、地域ってどこなの、それはある町内会や、どこ区なのという話になってくることもあったので、そうではなく、仙台市というこのまち全体が抱える課題というのが、様々な場所にあるだろうというところもある。よって場所的な何かイメージをするような言葉はあえてはつけていないというところである。

[風見委員長]

副委員長からは何かあるか。

[小川副委員長]

大変申し訳ないが、協働の基本理念のところに戻させていただく。主語が誰になっているのかというのがあり、互いの力を引き出していく、誰が引き出すというところにかかっているところから見ていくと、上から目線的なニュアンスというのが読み取れなくもないと思っており、一番それを思ったのは先ほどの自立というところである。

発揮したくても発揮できない社会的弱者という方々のことを考えたときに、これが何か勝ち組からの言葉のような印象が私としては心配である。言いたいことは理解できるが、多様な人々が集っている地域であるからこそ、そういう懸念されるとこの基本理念を見ながら思っていた。

資料1の「協働の基本理念」のところだが、せっかくこれから考えるのであれば、高浦委員がパンチに欠けるとおっしゃっていたが、仙台というまちの特色というか、キャラクターがよく現れているような理念に持っていったらと思ったという2点である。

[風見委員長]

それについて事務局から何かあるか。

[事務局（市民協働推進課長）]

言ってみればその包摂の考え方からいって、力を発揮したくてもできないなど、決してそういうことを言っているわけではないというのはおわかりいただいていると思う。条例という中にたくさん説明を入れるものではないので、わかりやすく伝えやすくしていくということ、かつ外さないようにというのがあり、そのための必要最低限の言葉を選ぶことがどうしても出てくるものなので、力を発揮するところが包摂的な考え方からすればこうでないか、というところについては考えてみたい。

決してそのような意図ではないということもあり、条例はこう書いても、それを伝えるためのツールとしては、このような3つのキーワードをつくったり、それを意味する言葉をまとめていったり、さらにこの言葉はどういう意味かということをもさらに詳しく説明するというような、付属の資料みたいなものというのは必要だとは思う。そうしていかないと今の条例もそうだが、書いたことだけで全部が伝わるということではなくて、そういう活動も含めてやっていかないといけないと思っている。

パンチの効いた言葉という話も、それを考えていくと協働という言葉ではどう変えようかという話が前期の委員会からもあったが、いい言葉が見つければというところである。

協働の理念と言ったときに別な言葉は何かと言ったら、それほどの言葉が今あるかというところも今までの議論の中でもないということになっており、見つけ切れていない。もしあればというところである。

[風見委員長]

大橋委員、このあたりはご意見があるのではないか。

[大橋委員]

小川副委員長の話にからめてお話をさせていただくと、その仙台市らしいという話があったが、今回のその条例の改正で結局何が新しいところなのかというのが、認識できていないところもある。これを拝見する限り、マルチパートナーといったところ、基本施策で言うと③のところ、ここが何か新しく入ってきているというところになっていると感じていたが、そうなのかというところである。

[事務局（市民協働推進課長）]

まず条例改正の必要性を中間報告でしていただいたそもそもを考えると、現行条例が市民公益活動促進に関する条例であり、市民活動サポートセンターの設置条例になっているという観点もあったので、まず新しいという言葉で言えば、ほとんどが新しくなっていると行って過言ではないと思う。

ただ、市民活動、あるいは企業のCSR等を含めて、現実のほうが条例よりは先行している。現場感覚、皆さんの感覚では、これの何が新しいのとなってくるのだろうかと思う。

まず新しさを出すというところでは、創発という言葉にも込めたところがあるが、市民協働あるいは協働というものが、まちづくりとか都市経営の手段であって、そのためには協働というものをきちんと理念化しておかなければならないということで、そうしたところはほかの自治体の条例にはあまり見られないところではある。

比較としてそこをお見せするのは難しいが、協働をどう位置づけるかはっきり言っているのはあまりないところで、そこは仙台らしさだろうとも思っているし新しいところだとも思っている。

それもわりとわかりやすく説明しないといけないので、自立・連携・創発という言葉も編み出してきたというのが1つある。先ほどもマルチパートナーシップという話があった。これは実はもうそういう取り組みをしている方はたくさんいらっしゃるわけで、その人たちからするとなぜこれが新しいのかにもなってくると思う。

どちらかと言うと、行政と民間セクターが協働するということが目が行っていた部分があり、そこは行政とということではなくマルチでというようなことをうたっていかなければいけないところが新しいところだとは思っているし、そこをはっきり書くというのが大事だと思っている。

一部自治体では確かにまちづくり条例というか自治基本条例のような形で、最高規範であるかのような条例を定めていたりもする。そこにはまちづくりについての理念が書いてあったりする。本市の場合そこまで議論が進んでいないところもあると思うので、我々がこのまちづくりに関して協働によるというところまでようやく踏み込んで行けると思っている。

そういう背景もありできるだけ市民を出そうとはしているが、見る人から見たらそれほど新しくないと思われるところもあるかもしれない。ただ、文言上は全体的に新しくなっているというところである。

[大橋委員]

その方向性や理念に関して個人的にはすごく合意というか大切なことだと思っている。どちらかと言うと現場にいる人間なので、具体的な指針でどうなのかというところが気になっている。

[風見委員長]

稲葉委員。

[稲葉委員]

表現の問題だと思うが、先ほど来話に出ている自立という言葉が何か物議を醸し出して、お話を伺っていると、理念をもっとわかりやすく伝えるためにキーワードを出しているということなのだが、逆にキーワードをつけると物議を醸し出すのであれば、この

「自立」とか「連携」というのは取ってもいいものなのだろうか。それとも表現していくべきものなのか。

[事務局（市民協働推進課長）]

必ずしもなくてもいいと思っているが、理解のしやすさというところで、一目でわかりやすいようにというところはある。

その3つぐらいのキーワードで全体像をつかむということが、1つは関心を持ってもらうという点でも大事だと思うし、短い言葉に整理していくという過程でこういう議論がなされるというように、理解する過程が生まれてくるのではないかとは思っている。

多様な主体がそれぞれの持つ力を発揮する、これぐらいの言葉なので、そうやってしまえばそれでいいのかもしれない。ただ、目から入ってくる言葉というのも大事だと思っている。我々の気持ちとしては、協働は人によって捉え方が違うという話は、これまでの委員会の中でもかなり話としてあり、だからこそ理念をというお話があったかと思うので、それを伝えやすくしていくということは、工夫として必要だと思っはいる。

[風見委員長]

委員長から言えば、こういうようなキーワードをつくるのは必要だと思う。それは単純化すると人間というのは物事がわかるし、どこまで理解が進んでいるかわかる。条例にそういう書き方をするかどうか別にして、目指していくべきところを、概念としていかに Terminology（用語化）をしっかりとしていくかというのは大事である。世に出すために単純化したときに、一言で言うと何？というところに本当の真意が出てくるので、よく勇気を持って書いてくれたと思う。ただ、これをどう出していかつということと、あと自立については確かにほかの言葉があるか考えるのがいい審議になると思う。

思ったのは小川副委員長からもあったが、議論の分かれるところでもあると思うが、social inclusionという言葉を考えてときに、それぞれが主体になるべき自立性を指しているのかどうかだと思ふ。

様々な障害がある人も含めて、障害のない人はある意味でいないと言ってもいいくらいで、その障害がどのように認識されているかの問題であるから、誰もが自立した尊厳のある暮らしをしたい。

そういう意味で自立を前提とした社会ができないのが現状の問題であつて、それをどうつくるかという理念的な方向性の中では、自立という言葉が非常に重要なのかと。

ただ、完全に自立できない人はどうかということはあるかもしれないが、その自立を理想的目標としてうたっていくのがマルチステークホルダーの様々な立場になるということだと思ふ。

様々な立場になったときに、何を求めるのかということを入念に入れてふさわしい言葉を考えていただきたい。そういう意味では勝ち組の議論があつたが、勝ち組とは僕は別に思

わない。ただ自立がいかにかできない社会かということが今背景にある。それが世の中を包んでいてそれを払しょくすることに対して、どういう立場をうたい出す条例なのかということをお問われていると思うので、それはもう少し深く議論していただくことも必要なのかと思う。もっといい言葉があるのかもしれないし、僕はautonomy（自主性）とか、ガバナンスとかそういうことだと思っていた。

確かに様々な立場の方がおられるので、包括してどういう言葉にすべきかは難しいことである。それを事務局に頑張ってもらいたいと思うので、忌たんに言っていただき単純化した言葉を利用しつつ、ただ単にそれを採用するかということではなくて、それを深めるための材料にしていただければいいと思う。

基本理念のところ引がかかるようであれば、その議論で全然構わなくて、それ以外のことでもし何か言いそびれていることとかも含め、もう少し議論したいと思う。事務局が一生懸命作業し自立という言葉が様々な議論を呼んでいるが、それだけその理念を決めるのは大変な作業なので、共有していただき誰がいい悪いとか間違えとかではなく、この議論を高めるための意見をどんどん言っていただければと思う。では高瀬委員。

#### [高瀬委員]

先ほどの自立の話について言うと、新たな主体をつくると言ったらいいか、その要素がどの程度あるのかというのが、私自身よくわかっていないところがある。新たなものをつくり出していかないといけないという要素も、この市民協働の新たな担い手をつくり出していくという要素も中にはあると思うので、その自立のところ強調されると、そこが少し弱くなると私自身は感じている。

小川副委員長が言われたが、仙台の地域を表わす中味についての話だが、これから百年あるいは千年後の仙台をつくっていくと言うときにその協働の理念が必要なんだということが根底にあり、今議論していると思う。

何かしら新たな都市づくりのデザインなどをつくっていく要素があるので、そのあたりが何かしら表現できていたらいい。

#### [風見委員長]

もう一度、この文面を読み込んでいただき、先ほどそれぞれの持つ力を発揮するであるとか、相乗効果とか、創意工夫を続けていくということをお言葉にしていると思う。

今まで聞いている言葉かもしれないが、その中で仙台らしさであるとか、ここで本来言うべきことがどう表現されているかということをお、自立についてはそれぞれの力を発揮するということをおもし言うのであれば、そこも含めて言葉を考えてきていただきたい。さらに我々の目指していく協働の基本理念を具体化するための推敲ができればそれでいいと思うので、そういうところをおまとめていく機会として、より積極的にまた次回もお意見いただければと思うが、茂木委員、何かあれば。



[茂木委員]

皆様からいろいろ出ているが、この協働の基本理念に関しては特に考え方であったり、今まで議論してきた部分を表現していると思う。1点だけ質問がある。最終的なゴール、持続可能なまちづくりを実現すること、ここだけ気になったが、持続可能な社会ではなく、まちづくりを実現するとした理由についてだけ確認させていただければと思う。

[事務局（市民協働推進課長）]

この部分だけが条例になるわけではもちろんないので、文脈の中でこれまでの仙台の歴史というか、現行条例の前文もご覧いただくとわかる。

仙台における市民力のお話やその歴史や経緯、それから現行の条例では21世紀の都市仙台をつくっていくという中の都市づくりというような言い方をしている。そういった文脈が引き継がれている部分がある。ハード的な意味ではない、地域を表わす言葉としてのひらがなの「まち」というところ、仙台という市民のものであるところの仙台というまちがつくられていくことと考えている。

都市づくりというのは、都市計画だとかそういうものを想起させる部分もあるので、それよりは「まちづくり」のほうがよいかと思うところもあり、改正しようと思っている条例案の中では「まちづくり」という言葉に置き換えていくようにはしている。そういう意味である。

[茂木委員]

その言葉の表現のひらがな、この「まち」はすごくいいと思う。「持続可能な」にかかる、持続可能なまちということであれば、各セクターが自立して課題解決が次々となされていき、循環していくような社会というイメージは何となくできるが、「持続可能なまちづくり」となってしまうと、まちづくりそのものが持続可能なものなのかどうかというところが、どっちを意味しているのかと思い、その質問だった。「持続可能なまち」を実現することが目的なのか、「持続可能なまちづくり」を実現することが目的なのかの確認をしたかった。

[事務局（市民協働推進課長）]

これはもともとその中間答申などにも載っている、その未来の都市経営のためのところにフレーズがあったかと思う。「持続可能なまち」であるということが1つあると思う。「まちづくり」が持続可能で続いていくということも、意味としてはあるだろうとも思っている。そこがどちらにも読め、言ってみれば両方指すとは思っている。

[茂木委員]

了解した。

[事務局（市民協働推進課長）]

言葉の整理は必要かもしれない。

[風見委員長]

これは協働というのがプロセスで、この概念定義からすると協働の基本理念だから、協働というものが自立・連携・創発を続けていくことによって持続可能なまちづくり、つまりプロセスを実現することだと僕は読んだ。つまり持続可能なまちを実現することになると、協働まちづくりの基本理念になってしまうか、都市計画全般の課題になってしまうから、協働というものが持続可能なまちづくりプロセスに寄与していくということだと思ふ。

だからそのところはそこで完成するものが持続可能なまちだから、そのところの意味の捉え方というのは、曖昧なところがある。聞こえがいいように書けばいいのかもしれないが、プロセス論の定義をしているからプロセスなのかと思ふ。

[茂木委員]

理解した。

[風見委員長]

一通り議論いただいたので、次の議題に移りたいと思ふ。よろしいか。

(2) せんだい市民カフェの実施について

[風見委員長]

それでは次はせんだい市民カフェの実施について。これは新たな策定ワーキンググループということで今、座長の渡辺委員が進めているので、報告をお願いします。

[渡辺委員]

せんだい市民カフェの実施についてという資料2をご覧いただきたい。指針策定をこの委員会では諮問されていて、それを具体化をするためのワーキンググループとして昨年からやっているが、座長は遠藤前副委員長から引き継ぎ、今年から私が座長としてやっている。

市民カフェというのは、昨年はひと月に1回ペースで行っており、様々な課題や提言をいただいたものを基に、今回進め方を以下のように変えたいと思っている。昨年のような市民カフェ、20～30人集まってワークショップ形式でお話を聞くというのは、回数を多くするよりは、少し絞ってテーマを決めてやっていきたいということと、直接意見をいただ

きたい主体、例えば企業だったり、大学であったりというところにお伺いをしてお話を聞く。もしかするとアンケートみたいなものを実施して、指針をつくっていくことの具体化を進めていきたい。

今日この後19時からの市民カフェでは、条例の基本理念や文章など話を進めていくかとは思いますが、結局運営と思っている。

運営をしていき、中味を実効性のあるものにしていくことのほうが大切であると思っており、指針づくりも指針のテキストをつくるというのは1つゴールとしてはあるが、むしろ今年度中に運営を主体的にするようなグループをつくりたいというのが座長としての存念である。

なぜそんなことを言うのかというと、中小企業基本条例みたいなものが全国各地でつくられていく中で、大抵文言的にはほぼ同じである。ただ、四国の東温市や松山市というところは起草から中小事業者が自分たちで起草を行い、なおかつそれを運営する円卓会議もつくり、推進をしていくための体制をつくっているところをこの前見てきた。当事者のお話も聞いてきた。せつかくつくっても条例などは結局簡単に死文化すると思っている。

こういう喧々諤々の議論をしてプラン21というのをかつてつくったかと思うが、それが実際に市役所の中で広く使われていたか、あるいは市民が知っていたかということ、甚だ心許ないだろうと思っており、それは条例のつくり方が下手だった、あるいは条例の文言、指針の文言がだめだったからではなく、その後の運営体制、推進体制がせい弱だったからではないかと僕は思っている。

自立という言葉であったり、あのような言葉に対して違和感があるというのは、その条文をつくるという能力が市民側にはなく、どうしても市役所側に求めてしまうがゆえに、つくられたものを我々が聞いてしまうから腹が立つ、という話だと思う。

そのプロセスの中に我々が入っていれば、いや自立ってこういうことだから、その自立ということ強く言うことに対しての批判もプロセスをつくった側が受け入れましょう、なおかつ語りましょうということになっていけばもっといいと思っていたが、今だと事務局に対して、その表現はないのでは、という話にしかならなくなってしまうと思う。

条例そのものは今回はもう時期もある程度決まっており、政治的アジェンダもあるためもうこの時期やらなくてはいけないと思うが、より指針を運用をしていく中で、我々らしい言葉を獲得したり、もっとこうやったほうがいいんじゃないかとなった際は、所詮条例をつくり直せばいいだけの話で、再来年ぐらいにもう条例の改正の話が始まっても、僕は構わないと思っている。

そのために市民カフェで「てにをは」の話を皆さんから聞くということよりは、指針や条例を自ら起草して運用する主体を見つけていくなど、つながっていくための場として運営してみたいと思っている。

言っておきながら、本日19時開催の市民カフェが本当にそういう場になるかどうかかわからないが、そういうことを目指してやっていきたいと思っており、皆さんからもぜひ場に

参加いただき、条文を1行か2行書くつもりで仲間になってくれるといいと思う。

[風見委員長]

一緒に委員会入っていただいている茂木委員は何かあるか。

[茂木委員]

渡辺委員からお話あったとおりである。より具体的なアクションにつなげるためには、今までのやり方はもちろんだめではないが、なかなか意見集約の手法などに限界がある。そのため今までの概念を切り替えた上で、様々な形でどういうやり方が今後のこの指針の具体的実現性を持たせるのか、試行錯誤しながらやっていく。

[風見委員長]

このワーキンググループは継続していく中で、今までの継続委員として渡辺委員と茂木委員、遠藤前副委員長に入っていただいている。何かいつも見ているような名前が多いが、それだけこの分野の人たちがある程度育ってきているとも言える。先ほどの「自立」という言葉を批判してしまうというのは、要は主体ではないというか、傍観者としての意見だということを経験委員が言いたかったのではないか。

当事者意識を持ってここに臨んでいただく状況をいかにつくり上げるかという意味では、市民カフェは非常に重要で、今までのように告知して広く広げて行う部分と、議論を少し深めて行う部分で、市民の1つの先駆的な活動されている方たちの意見というものもあると思う。市民カフェをここまでやってきて、回数は大分なるが、最終的にこの市民カフェがうまく機能したなということになっていかなければいけないので、この委員会の意見をいただきたいと思うが、いかがか。

[大橋委員]

渡辺委員の考えにはすごく賛同している。そうだと私も思った。例えば企業などで行動指針やビジョンなどをつくるプロジェクトもよくあるが、あれも文言つくって冊子つくって終わっても全然意味がないという話はよくあるので、つくる過程としてどう人を巻き込んで、ある意味伝道師のような人をどう発掘していくか、接していくかということと一緒にやっていくことが重要だと思っており、今回の取り組みはすごく重要で、そういう人を発掘して今後継続的にこの運営体制の中に関わっていくようにするために、そういう体制の中に入れ込んでいくようなシナリオを描いた中で進めていくというのはすごく本質的な取り組みだと思った。

[風見委員長]

メンバーにあえて入らずにボランティアで入っていただいで自由に意見いただければあ

りがたい。これについてはご参加いただきつつ、委員の中でこれをどんどんそれぞれの立場で呼びかけ広く広げていただき、その人たちがまた次の人を引っ張ってくるという構造が大事だと思う。

だから伝道師をつくるというか、今までのバトンを渡すようなことなので、より広く、様々な方に入っていただく。また志向をどんなパターンのものがあるのかということもワーキンググループで話ししていただき、今度は広く大人数でやる、絞った感じでやるというのもある。

タウンミーティング的なものが生まれてきたように、様々なパターン、多彩な開催の仕方もあると思うので、より活性化して伝道していただく。最終的には人づくりであるから、その部分で専門の方が入っているのではないかと思うので、よろしくお願ひしたいと思う。

[小川副委員長]

ワーキンググループの皆さんには本当に頭が下がる。渡辺委員からご説明いただいた今年度の市民カフェの意義というところ、非常に理解できた。私もアクションプランにどうつなげていくかというところは、本当に賛同できるなと思ってお話を伺っていた。

だからこそワーキンググループの皆さんがお選びをいただいたご招待状が届いている20名程度の参加者の皆さんが今回は肝になると思う。そのアスタリスクに「今回はご参加いただきたい団体などの方にご案内状を」と書いてあるが、ご参加いただきたい団体というところをどのような定義で決めたのかということと、どういう団体の方々が、実際お声がかかけられているのかというところを教えてください。

もう1点、ワーキンググループメンバーに布田剛さんが入っているが、あえて岩沼の布田剛さんをワーキンググループのメンバーに入れたということをご説明いただければと思う。

[風見委員長]

渡辺委員からでいいか。

[渡辺委員]

ワーキングの今回の意図というのが、結果的に20名ぐらい、もしかしたらもう少し増えているかもしれないが、最終的には60通か70通ぐらいご招待状を出し、欠席の方やお返事がない方がいらっしやったかと思う。

基本的にはこれまで市役所と協働事業をやってきたところの方々に対して、「来てください」ということだったり、昨年度までの市民カフェにご参加をいただいた方50人弱ぐらい、また今のワーキンググループのメンバーの方から、呼んだほうがいいと思う方をお出しいただき、そのの方々に対して送った。

団体代表者とか大学の地域連携系のセクションの方とか、企業の方にお声をかけている。30ぐらいまでいったら本当はよかったと思ったが、多分ワーキングのメンバー含めて25～26ぐらいかと思う。

これは別にワーキンググループ全員の総意ではなく、私だけの妄想なのかもしれないが、この後の推進体制の運営メンバーになり得るであろう人という感覚で選んだ。意見だけを言っただけの方でもよし、運営そのものに主体的に関わっただけのといいなと思う方、立場が社会的・包摂的な方だったり、そういうところと関係なく市民活動やもしくはCSRやっていますという人も含めて、この境界線の方々に比較的広めに声はまずいったんは掛けている。

今日お声を掛けた方々に次誰を巻き込むといいか、というふうになればいいと思っていた。

布田さんの部分に関してはワーキンググループの人数が少ないというところで、小川委員より言われてそうだ岩沼の人だった、と今気づいたというくらいの話だった。そこは僕はこだわってはいなかった。基本理念で仙台というところが言っている地域は、仙台市の区域だけじゃないだろうと僕は思っており、広域仙台圏だったら東北に対する仙台の役割というのはあるだろうと思ったとき、布田さんのように、元はせんだい・みやぎ NPO センターの職員だった人が、今は岩沼を拠点で仙台以外の中間支援などもおやりになっているという知見が必要なんではないのかと思っており、布田さんに参加していただき、布田さんにも一生懸命やり始めていただいているという状態である。

もう条例と指針は何が違うのかという話も毎回行われて、今に至っている。結果的にどこかで見た人ばかり並んでいるというのは、反省はしているところだが、ほかにまだウイングが広げられていないという状態である。

[小川副委員長]

誤解なきよう申し上げておくと、私は別に布田剛さんを入れるのが絶対反対と言っていることでは決してなく、実はご案内状が届いているとある方が、岩沼なのになぜ布田さんなんだろうというところがあり、どういうプロセスをもってワーキンググループに入れるというのがあったのかというところを、単純に確認したかったということだった。

[事務局（協働推進係長）]

なお、補足させていただくと、昨年度ワーキングのメンバーだったまなびの種ネットワークの高田さんが今年度お忙しく、メンバーは辞退されるということだったが、その高田さんからのご紹介ということと、ワーキング増員しようということで、布田さんのお名前も挙がっていたという状況があった。

[風見委員長]

人材的にはせんだい・みやぎ NPO センターに頼りすぎかという気はしているが、ワーキンググループに入っていた中で、布田さんがせんだい・みやぎにおられたのは僕も承知している。そういう人材を生かしていただくということは別に構わないと思うが、これだけに限らず、より広く人材を増やしていただければいいわけで、お願いするのではなく「入れてください」とお願いしに来るようにするのが渡辺委員の役割だと思うので、それでぜひ頑張っていたきたい。あとは戦略として、小川副委員長が言われたことの1つで重要だと思ったのは、どういう趣旨でどういう方を集めて、どういうふうに広げていくのかというビジョンを、ワーキンググループの座長としてまとめておいていただけないか。それは共有しておいたほうがいいと思う。

戦略なき戦術はまずいが、戦略がしっかりとあると思うので、プレーヤーというかコーディネーター、伝道師を集めていこうから、この委員会にもワーキンググループの議論を共有していただければと思う。

では今日議論しきれなかった部分もあると思うので、それについてはまた事務局にお寄せいただいて、それを委員にも共有いただければと思う。

あと特にワーキンググループについて、本当に献身的に頑張っているのだから、渡辺委員、茂木委員含めそれぞれのお立場で皆さんができればご参加いただいたりお声かけしていただければと思う。市民カフェ、非常に重要な、取り組みになろうかと思うので、引き続きよろしくお願ひしたい。

### 3 報告事項

- ・ 仙台市市民協働事業提案制度 進捗状況について
- ・ 中間的就労創出事業助成制度について

[風見委員長]

それでは報告2件、よろしくお願ひする。

[事務局（協働推進係長）]

資料3に基づき、仙台市市民協働事業提案制度の進捗状況についてご説明させていただきます。この提案制度についてはこの促進委員会から平成23年度にいただいた提言のうちの1つを事業化したものとなっている。NPOや企業などの団体から事業提案をいただき、それを行政と協働で地域課題の解決と一緒に取り組んでいくといった事業となっている。24年度にパイロット的に1事業を実施し、25年度から本格的に実施をしている。この資料の平成26年度事業についてこちら2事業を実施している。

まず1つ目が「仙台市民と外国人で考える多文化共生推進のまちづくり」が提案団体株式会社ソノベ、仙台市の担当課が市民局の交流政策課、国際交流などを担当している課となっている。事業内容は仙台市民と仙台在住の外国人の方がワークショップに参加し、その実際に暮らしている市民としての視点から仙台市の魅力は何かを改めて考え、そのワー

ワークショップ参加者が市民ライターとなりガイドブックを制作する、その制作したガイドブックを使ってまち歩き企画を開催し、仙台の魅力を広く発信していくといった事業になっている。このガイドブックは、るるぶなどの観光ガイドブックとは少し視点を変え、生活者の目から見た新たな仙台の魅力が何かといったところを、自分たちで考えながらつくっていくものとなっている。

これまでの取り組みとしてワークショップを3回ほど重ねている。ワークショップ自体は盛況だが外国人の参加者が少ないという状況もあり、これは仙台国際交流協会などと協力しながら外国人の集まる場所に直接行くなどし、声を拾い上げていくといった取り組みを今進めているところである。

今後はワークショップで題材を集めてガイドブックを作成し、3月にそのまち歩き交流会を開催する。3月に仙台市で国連防災世界会議も開催されるので、可能であればそちらとも連動した企画をやっていければということで現在事業を進めているところである。

続いて2つ目の「ふれあい・支え合いのまちづくり推進事業」について、こちらの提案団体はNPO 福祉ねっと宮城で、11の福祉団体で構成されている団体となっている。また仙台市の担当課が健康福祉局社会課、高齢企画課、介護予防推進室、それから市民協働推進課もこの担当課に参加をしている。

事業内容としては、国の介護保険制度改正が今回予定されており、その中で要支援1、2といった区分が廃止される予定となっている。これに伴い、これまで公的サービスが担ってきたものを今後はインフォーマルサービスということで、地域が主体になって担っていかなければならない。その関係団体が集まってその連携会議やボランティア養成などを通して、そのための仕組みづくりを行っていくといった事業となっている。

この事業の難しいところは、国からまだ明確な方針が出されていないということである。秋ぐらいに概ねの形ができ上がるであろうということである。仙台市としても国の方針を受けて仙台市の方針を秋ぐらいに同じようなタイミングで出す予定であると聞いている。

審議会でもそちらの検討が進められているが、この事業が仙台市が国の方針と違った形で動くわけにはいかないということもあり、その方針が出るまでは今のところ団体と担当課の間での勉強会を進めており、方針が出たところで秋口から本格的に事業として連携会議やボランティアの養成に取り組んでいくという形になっている。そのスタートが遅くなってしまうというところがあるので、短い期間でどこまで成果を上げられるのかというところが課題となっている。

続いて裏面、こちらは平成27年度の採択候補事業となっている。27年度に実施する事業として、こちらは今年度26年度に募集を行い当初5団体から事業提案をいただき、最終的に2団体が最終審査に進んで検討を進めている。

委員の皆様にもメールでご案内させていただいたが、7月28日に公開プレゼンテーションを行い、この提案制度の検討会、高浦委員にも委員におつきいただいているが、この検討会で審査し、いただいた意見を踏まえ、最終的な採択候補事業の決定に向けて現在検討



を行っている。

今回、最終審査に進んだ2事業について、まず1つ目がインターネットの活用による仙台市 HIV 抗体検査の受検促進事業。こちらは HIV の抗体検査が必要な人に検査に関する必要な情報が届いていないといった状況があり、特に仙台市の場合、いきなりエイズとわかってしまう人が多く、その中でも特に男性の同性接触者が多いという状況が見られる。そういった方々がよく見るサイトに広告を出し、その抗体検査の受検率を高めて、感染の早期発見につなげるというところを目指している。役所側でもそういったところを前々からやりたかったが、なかなかアダルトサイトの的なところに役所として広告を出すというのが難しい状況にあり、今回その団体から提案をいただきこの双方のニーズが非常に合致した事業といったものとなっている。

必要性の高いものなのでやるなら早いほうがいい、という意見を検討会からもいただき、27年度の事業ということで検討はしているが、可能であれば26年度の年央から進められるといいということで、こちらまだ団体へは通知等はしていないが、今後調整をしながら進めていきたいと考えている。

2つ目の旧耐震マンションに対する管理の適正化に資する支援事業について、こちらは旧耐震マンション、これは宮城県沖地震前の基準で建築された耐震基準が弱いマンションのことを言うが、今回の提案団体の宮城県マンション管理士会は、国土交通省や東北大学の事業に協力し、訪問調査を実施しており、その際に何らかの理由で調査できなかった26棟が残っているということで、今回この事業の中で検査をし旧耐震マンションの全棟検査を完了させたい。その上で支援の必要なマンションを抽出し、そこに相談員を派遣し、適正な管理につなげていきたいといった事業となっている。

検討会からの意見だが、実際に検査をするのはいいが、検査の結果でマンション側が危険という結果を出されたというときに、危険と言われても実際にどうしたらいいのかという話になるという可能性もあり、事業としてその後の展開が難しいといったところが課題となっている。

まずは全棟検査自体は必要なものというところはあるので、その検査をする中でデータを揃え、今後何ができるのかを実際提案事業として採択された場合は、事業開始までの間に、担当課と詰めていければよいのではないかと検討会から意見をいただいているところである。

この2事業については、仙台市で予算の調整を進めさせていただき、8月下旬から9月上旬ぐらいに正式に採択候補事業を決定するという予定となっている。

続いて資料4「中間的就労創出事業助成制度」について、地域支え合い体制づくり助成金を使い、平成25年度から実施をしている。内容は一般就労への移行が困難な高齢者や障害者などの被災求職者に一定期間、就労訓練や生活面でのアドバイスなどを行い、一般就労するための能力を養う場を創出する事業に対して助成を行うといったものとなっている。その一般就労と未就労の間の中間的な役割を担うということで、中間的就労というような

言葉を使っている。

助成金額は1助成先に対して2千万円を上限とし、仙台市全体の予算枠として5千万となっている。平成25年度は10団体から事業提案がなされ4団体に助成を決定し、1団体辞退があったので3団体がこの事業として実施をしている。

平成26年度は8団体から提案をいただき、3団体に決定しており、6月から事業を開始している。今後の予定としては10月ぐらいに中間報告会を実施し、3月まで事業を継続、来年度の4月に最終的な報告会を一般公開で実施する予定である。裏面に25年度と26年度の助成先団体、助成事業内容をご紹介している。

1件1件の紹介は割愛させていただくが、25年度の事業に株式会社アイエスエフネットライフの複合機清掃事業があるが、こちらは実際にこの事業に参加した方がその後、事業終了後に提携先の企業へ3名ほど就職されたといったことがあり、そもそも一般就労を目的としている事業ではないが、実際にこの事業の成果としてそういったところも見られているといった状況となっている。

26年度については3団体となっているが、仙台市としても様々な中間的就労のパターンを増やしたいという考えがあったので、基本的には前年度行われている事業とは違った提案をこちらから求め、今回このような3事業が決定された。農業を使った仕組みづくりというところで、これまでなかったような面白い提案もいただいているといった状況となっている。報告事項は以上となる。

[風見委員長]

何かこれについてご質問、ご意見があればいかがか。

[稲葉委員]

資料4について、裏面の助成先団体の各団体の事業概要の中に、参加者18名、参加者5名、参加者23名という数字があるが、これは何に参加したどういう方の人数か教えていただきたい。

[事務局（協働推進係長）]

それぞれ実際にその団体で行っている事業で、例えばパーソナルサポートセンターで、リフォーム事業やキャンドル製作があったが、それぞれの事業の中に実際に従事された方の人数を指している。

[稲葉委員]

そこから就職した方という意味か。

[事務局（協働推進係長）]

そうではない。この事業自体に昨年度、作業に従事された方という意味である。

[稲葉委員]

団体が雇用した方という意味か。

[事務局（市民協働推進課長）]

中間的就労の創出事業を、というのがいわゆる一般的な就労に至る前の就労の訓練をする事業ということで捉えているので、その訓練的な就労に参加した人ということになる。

例えばパーソナルサポートセンターに雇用された人というのはこの中にはいない。訓練的な就労であるので賃金を払って働いてもらうのではなく、訓練作業に参加してもらいそれに謝金を払うような形で参加する。その点は各事業により様々である。

2段目のアイエスエフネットライフは、これは一応雇用をしたという形を取っている。訓練のための就労だが、雇用として採用した。その後訓練を積み一定のスキルが上がったので、コニカミノルタという会社で正式に採用した。最終的に採用となった人数もこの中に含むということで、それはまたその次の段階、この事業終わった後の話になってくる。

そういう一般就労にもつながるような訓練を積んでいくということが、この事業の目的であるので、この中で雇用されるということではない。そういう訓練、訓練就労というのに参加した人という意味になってくる。

[稲葉委員]

我々もよくハローワークの職業訓練など行い1クラス約20名が職業訓練に参加するが、その中間就労の職業訓練のような勉強会に参加した人が18名いるという認識でよいか。

[事務局（市民協働推進課長）]

具体的な中身を言えば、パーソナルサポートセンターの事業では、実際にリフォームの勉強をさせてもらいリフォーム会社さんと提携して実際にニーズのあるお宅に伺い、リフォームも実務、実技としてやってきたりするということを通じ一定のスキルを高めていくということをする、その訓練に参加した人ということになる。おっしゃるとおり、その訓練に参加したという意味になってくる。

[稲葉委員]

ここの中にある予算というのは、その訓練生の生活費にいくような予算が入っているということなのか。

[事務局（市民協働推進課長）]

予算からいくと、例えばその訓練をするための場を借り上げるための賃借料や、訓練場

所が離れているとすればその人たちを送り届けるための交通費ということも含まれ、雇用という形で訓練をしていけば賃金も出る。それから訓練的なものということで雇用でなく謝金ということもあり、生活費を渡すという意味では全くない。働いたものに対価を渡すということはあるが、生活費を渡すということではない。

[稲葉委員]

随分予算が大きい。

[事務局（市民協働推進課長）]

予算が大きいのは確かにそうである。予算に対してその人数のところで見ると、例えば800万円強に対して5名というのはかなり大きいということはある。これは訓練であり、訓練に付き添う方や、技能を習得させるためにサポートしてくれる方などの人件費も出ているので、費用としては大きかったりする。特にアイエスエフネットライフさんの場合は、実際その清掃するための複合機を借りるということもあり、そこでお金がかかったりした。

これはこういった事業がスタートアップしやすいようにという意味も込めているので、初期投資としては大きいと思うが、場ができたのでそこを使ってどんどんこれから訓練が進み、最終的に一般就労につながればいいというところをやっている。

[風見委員長]

今の稲葉委員の質問、いい質問だと思う。これ見たときに事業のフレームからして、この金額でこの参加者って何だろうと単純に疑問に思うと思うし、生活費ではないという説明は、要は有償インターンではないが謝金が出る就労支援、その就労支援を行っている中間的な団体がワーカーズコープである。結局ソーシャルな1つの立場として困窮者を救うための支援がこのお金でどういうふうに具体的にどこにお金が行っているのか、これ見ると興味がわくのではないか。

もっと重要なのはこのワーカーズに共生型福祉施設設立という話がある。その就労の形態によって、困窮層、社会的貧困をレベルアップするようなブリッジはすごく重要だと思う。

ではその成果は何なのかというと、参加の中からその雇用者がいかに生まれたかとか、ワーカーズに新しく設立するとかでもいいと思うが、新しい働き方ということも重要で、そのあたりがわかりにくいのでそういう質問が出たのかと思う。これの成果目標が何でどういうふうに使われていたのかというのが、せつくなのでわかるようにしていただくといいのではないか。

非常に重要な取り組みだと思うから、こういうものに対して効果や社会貧困が情報化されないといけないと思うし、こういうがふえていかなければならないと思う。市民協働事業提案制度は制度を始めて何年目になるか。

[事務局（市民協働推進課長）]

3年度目である。24、25、26と来てる。来年度で4年度目である。

[風見委員長]

これもこの委員会が生み出してきた1つの大きな事業なので、そういう意味ではこれも成果目標だとか、市民の協働を誘発するようなものの効果がどう行われたかというどこかでレビューをしていくといいのかと思う。事業と理念と制度がつながっていないといけないから、そのあたり資料整理よろしく願います。

この事業については今後も様々なところで目にするようになると思うので、我々関連した委員会として見守っていただければと思う。その他、何か事務局からあるか。

#### 4 その他

[事務局（協働推進係長）]

お手元に参考資料としてお配りした資料の一番最後に未来仙台市のチラシをお配りしており、簡単にご紹介をさせていただく。こちら、若者の政策立案コンテストということで、2012年2013年と2年間行っており、その事業の中味が30年後の仙台をイメージして、10年後の仙台の事業予算案を考えるとといった事業となっている。2年間やる中でやった成果というプレゼンで発表するところがどうしても主になってしまい、政策レベルまで提案が上がって来ないといった状況があったため、今年度については内容を見直し地域の課題解決の実践にまでつながるようなワークショップやフィールドワークを通してやっていくというように、事業内容を見直して今年度実施をしている。

名称も未来仙台市2014というのは使ってはいるが、「仙台の未来をつくる」と、「マラソン」をかけ合わせて、『SENDAI MIRATHON』という名称を使っている。このウォームアップイベントを7月19日に開催し、最初にこの事業が動き出すにあたってのアイデア出しの訓練、練習をこのイベントで行い、そのイベントのゲストとして大橋委員にもご参加をいただいた。

あとこちらは仙台市や青年会議所などをメンバーとした実行委員会で行っているが、こちらの事業自体の委託先は渡辺委員のいらっしゃるワカツクにお願いをしている。

7月19日のウォームアップが終わり、その後8月23日に実際に若者がチームを組んでテーマを決め、2月ないし3月までの間に実際に取り組んでいくといったこととなっているので、委員の皆様におかれましても、ぜひご参加に興味あるような方にお声かけ、ご案内いただければと思う。

[風見委員長]

今日は指針の前段である条例の重要な部分の議論だったので、なるべく時間を取りたい

と思っていた。この後市民カフェもあり、事務局は大変忙しい中で資料をつくっていたので、よいディスカッションができたのではないかと思う。

条例が新しくなることによってさらにそれを指針として、具体的にアクションプランを市民、行政、企業、NPO、教育機関等すべてが一丸となって、仙台市がどこに向かっていくかということについてどう関連していくかというのが本当の協働だと思うので、そこが見えてきたというのは、私は随分今期の進展ではないかと思う。それが奥山市長の下で、協働がしっかり位置づけられるとすれば、非常に大きな前進ではないかと個人的にも思っている。

引き続き、非常に厳しいスケジュールなので、ご予定を合わせていただくところも大変で、またワーキンググループでさらに過酷な使命があり大変だが、もう後半戦なので力を合わせてやっていきたいと思う。本当にお忙しい中お集まりいただき、積極的なご議論感謝申し上げます。以上で議事を終わりたいと思う。それでは議事をお返すする。

## 5 閉会

[事務局（協働推進係長）]

それでは以上をもって、平成26年度第2回の仙台市市民公益活動促進委員会を閉会とさせていただきます。一了一